

こんにちは！ 室長の工藤です。

明治31年(1898)に市制を施行した青森市に、明治33年1月、青森青年倶楽部の図書部が設置されました。この図書部は市内で最初の図書館といわれ、今年誕生から120年となります。そこで、10月15日から来年1月12日まで、市民図書館内で図書館のあゆみをテーマにした展示を行います(休止期間あり)。今回はその準備中に拾ったエピソードをひとつ紹介します。

青森青年倶楽部結成の有志者のひとりに、『東奥日報』の記者花田節がいます。彼は何度となく紙面で図書部のことを取り上げ、また将来の図書館像や社会における図書館の役割などを説く記事を書いています。図書部はその後、明治37年に「私立青森図書館」と改称します。ところが、この改称に関して『東奥日報』はまったく取り上げていないのです。ですから、改称の日付を確定できず、また改称の理由も分からないのです。

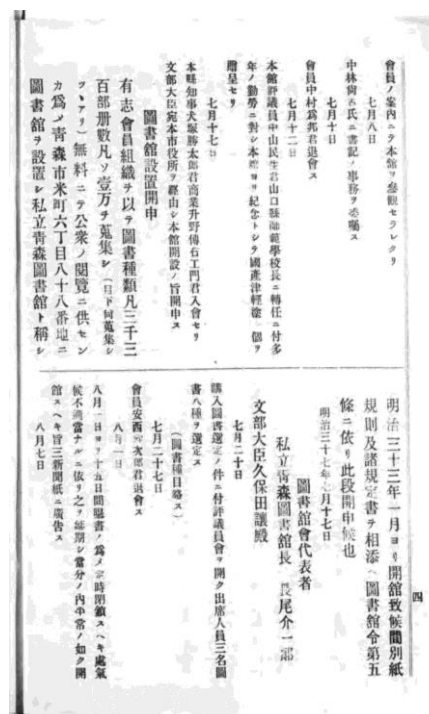
目下のところ日付の手掛かりは、私立青森図書館が作成した沿革に記す「5月」にあります。ただ、この沿革の記述は間違いが多いので鵜呑みにはできません。また、「5月24日」と記すものもありますが、典拠が分かりません。

『東奥日報』での初見は6月18日付の「青森図書館」で、8月15日付の紙面の曝書による休館を知らせる広告に「私立青森図書館」とあるので、この頃までに名称変更が行われていると考えられます。

また、5月1付の紙面では、4月10日の図書部の臨時総会で委員付託となっていた「組織変更の件報告」をこの日の臨時総会で行うことを報じています。ですから、「改称ありき」で推測すれば、明治37年度当初までに名称変更を伴う組織改編が話題となっていて、5月1日臨時総会で決定したとみることができます。

そうすると、改称の理由は「組織改編」ということになります。具体的には、明治37年7月17日付で私立青森図書館長は文部大臣に対して図書館設置を報告しています(この報告は資料としての信頼性は低いのですが、ほかの資料との比較検討から蓋然性は高いと考えています)。これは「図書館令」第5条に則った手続きで、ついに青森市内にも「図書館令」にもとづいた図書館が誕生したことを意味します。私立青森図書館への名称変更の理由はここにあったのです。

最後にひとつPRいたします。歴史資料室では9月23日にフェイスブックページを開設しました。青森市の歴史に関するさまざまな話題を発信していきますので、こちらもよろしくお願いたします。



図書館設置開申
(『私立青森図書館事務及会計報告:附・沿革一覧 第5期』、
国立国会図書館デジタル
コレクション)

青森市民図書館歴史資料室フェイスブックページ
<https://www.facebook.com/Aomori.City.History>